

環境

「ごみ計量機増設工事で」迷惑をお掛けします

問い合わせ 環境保全センター 水野 ☎(58) 0044

環境保全センターのごみ計量機は、搬入時のごみ積載・車体総重量の計量だけに使用されてきました。今回、搬入時と搬出時に計量し、搬入廃棄物の正確な搬入量を計量するため、計量機を増設します。これに伴う工事を平成23年1月から3月下旬に実施します。

リサイクルセンターの北側が工事箇所となるため、センターへの出入り口付近が狭くなります。通行に不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、新しい計量システムは23年4月から稼働予定です。新しい計量システムでは、車検証を提示する必要はありません。

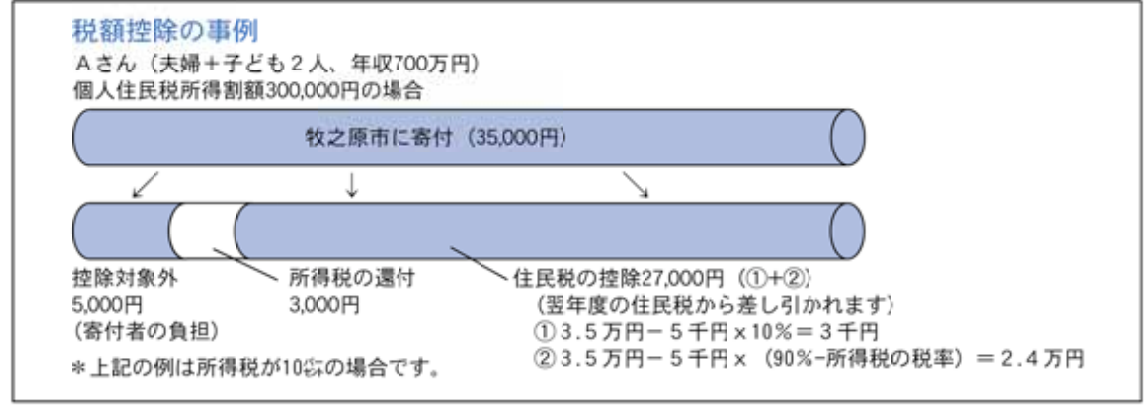
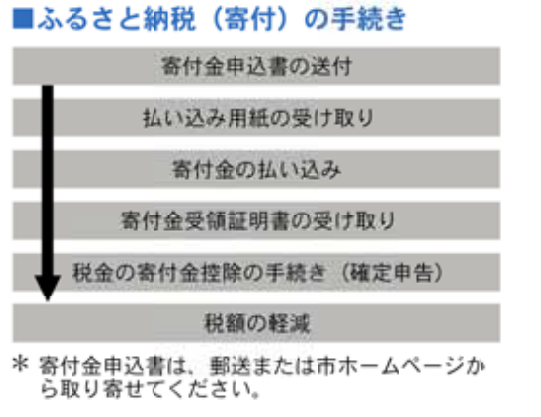


応援

ふるさと納税で牧之原市を応援してください

問い合わせ 財政室 永野 ☎(23) 0054

ふるさと納税は、「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを生かすために、出身地などへ寄付した場面に税控除される制度です。地方公共団体（都道府県、市町村）に寄付した場合、寄付金のうち、5千円を超える部分について、個人住民税所得割の1割を上限として、所得税と合わせて全額が控除されます。牧之原市を離れて生活する家族や出身者などに、ふるさと納税で市を応援していただけるよう呼びかけをお願いします。



自治

シリーズ自治基本条例 第6回 自治基本条例(仮称)の大きな柱②市民参加

問い合わせ 協働推進室 瀧井 ☎(23) 0053

日本国憲法では「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める」としています。地方自治の本旨とは、「団体自治」と「住民自治」で成り立っています。団体自治は、県や市町村といった組織が地方の行政運営をすることです。住民自治は、そこに住む人たちが自己の意思に基づき、地方に関する行政を主体的に行うことを指しています。

市民参加の権利を保障します
より良いまちを目指して住民自治を進めていく上で、市民には市政へ参加する権利があります。このような市政への参加は、市民の意思に基づくもので、参加しないことによる不利益な扱いを受けることはありません。そして市は、市民参加の権利を保障するため、その仕組みを整えていかなるべきではありません。

市民ができること
▼市の政策を作るときや実施するとき、実施した結果を評価するときなど、それぞれの段階において直接その場に参加したり、さまざま

主な方法で意見を述べたり提案をすることができま。▼まちづくりに関する自分のアイデアや要望を市へ述べることもできます。▼20歳未満の人もまちづくりに参加することができま。▼政策の立案や実施、評価の段階において、どのタイミングで市民が参加するのが一番いいのか、どのような方法で参加するのが最も効果的なのかを選択します。▼年齢、性別、障がいの有無、経済状況、文化的背景、国籍などに関係なく参加できるようにします。▼まちづくりや市民参加についての情報を積極的に市民へ提供します。▼市民参加の結果などを市民に公表し、意見や提案が政策へ適切に反映できるようにします。

市民参加に関するこのような基本的な考え方を、自治基本条例に盛り込みます。参加の方法や制度など、具体的な仕組みについては、この条例の制定後に整備をしていくこととなります。

運動

まきスポで気軽にスポーツを楽しもう！

問い合わせ まきのはら総合スポーツクラブ事務局 ☎(52) 4600

まきのはらスポーツクラブ(まきスポ)は、子どもからお年寄りまで、さまざまなスポーツをそれぞれのレベルに合わせて楽しめる会員制のスポーツクラブです。会員になれば、施設の予約や用具の準備などといった面倒な手間もなく、気軽にスポーツをすることができま。メタボ対策やストレス解消に、友だちや家族との触れ合いに、「まきスポ」でスポーツを楽しみましよう。

■活動内容
「エンジョイスポーツデー」
ピンポン、バドミントン、ファミリーバドミントン、ダーツなどのスポーツを楽しむことができま。『ファミリーバドミントンサークル』
ファミリーバドミントンを楽しむ仲間が集い、練習やリーグ戦を行います。エンジョイスポーツでファミリーバドミントンをマスターしたら、サークルに入ってゲームをしましょう。

■入会
入会資格 市内在住・在勤の人または市内のスポーツチームに所属している人
平成22年度会費 ▼大人 11500円 ▼子ども (小学生以上高校生以下) 11000円
*家族で入会する場合は、会費の上限が4000円です。
*年会費は毎年見直されます。
*保険は、毎回1日障害保険に加入します。
入会方法 電話で申し込む。
*随時受け付け
申込先 まきのはら総合スポーツクラブ ☎(52) 4600

エンジョイスポーツデー活動日程 (午後7時~午後9時)

| 活動日 | 会場 | 活動日 | 会場 |
|-----------|-------|----------|-------|
| 12月4日(土) | 静波体育館 | 2月7日(日) | B & G |
| 12月13日(月) | B & G | 2月13日(日) | 静波体育館 |
| 12月21日(火) | 静波体育館 | 2月21日(日) | B & G |
| 12月27日(月) | B & G | 2月25日(金) | 静波体育館 |
| 1月10日(月) | B & G | 3月8日(火) | 静波体育館 |
| 1月16日(日) | 静波体育館 | 3月14日(月) | B & G |
| 1月24日(日) | B & G | 3月25日(金) | 静波体育館 |
| 1月31日(日) | 静波体育館 | | |

* B & G = 相良 B & G 海洋センター
* 会員でない人も1回につき大人100円、子ども50円で参加できます。